

2017年度 シラバス情報表示画面

科目コード : 50214 単位数 : 4

科目名	憲法総論・統治機構論	科目責任者	藤田 尚則
課題と試験担当教員			
履修方法	F スクーリング学習・テキスト学習どちらでも可		
ナンバリング	CLAWP210		

■ 科目概要

憲法とは、一国の法体系において最も基本的であり、かつその効力において最高の法であり、その内容は、「統治機構」と「基本的人権」から成る。法律を学ぼうとする者、まず憲法から学習しなければならないと考えるが、本講義では、「国法学の基礎理論」、「日本国憲法の基本原理」、「平和主義」、「三権分立」並びに「憲法訴訟論」について学ぶ。

なお、より良き学習理解のために、各授業回数ごとに参考となる文献を、アスタリスク（*）を付けて示した。図書館等で閲覧し、一段の理解と学習を深めてほしい。

■ 到達目標

日本国憲法に規定された国家の統治構造の全体論を、詳細な憲法論議はさておき、理解することにある。勿論、「人権論」を抜きに憲法の理解は不可能であるから、憲法の体系書を一冊、最後まで通してじっくり思索しながら、熟読することを薦める。

■ 科目の計画・内容

学習範囲 該当する章など	学習内容
第1部総論 第1章第1節	<p>国家と憲法—国法学の基礎—</p> <p>1.概説 2. 領土の概念 3. 国民の概念 4. 国権の概念 5. 国家と憲法</p> <p>* 樋口陽一『憲法と国家』（岩波書店） * G・イエリネク著・芦部信喜等訳『一般国家学』（学陽書房） * H・ケルゼン著・清宮四郎訳『一般国家学』（みすず書房）</p>
第1部総論 第1章第2節 第1章第3節 第3章第4節	<p>憲法概念と分類</p> <p>1. 形式的意味の憲法と実質的意味の憲法 2. 固有の意味の憲法と立憲主義的意味の憲法 3. 立憲主義憲法 4. 憲法存在形式による分類 5. 憲法の改正手続の難易による分類 6. 憲法制定権力の所在による分類 7. 日本国憲法の基本原理</p> <p>* 小林直樹著『憲法の基本原理』 * 芦部信喜著『憲法制定権力』</p>
第1部総論 第1章第4節	<p>憲法規範的特質</p> <p>1. 基本価値秩序としての憲法 2. 最高法規性 3. 授權規範性 4. 制限規範性</p> <p>* 小林直樹著『憲法の基本原理』 * 芦部信喜著『憲法制定権力』</p>
第1部総論 第2章第1節 第2章第2節	<p>近代立憲主義とその現代的変容</p> <p>1. 立憲主義 2. 法の支配の原理 3. 法の支配の内容 4. 法の支配と法治国家 5. 社会国家化 6. 行政国家化 7. 政党国家化 8. 司法国家化</p> <p>* 樋口陽一著『近代立憲主義と現代国家』（勁草書房） * 愛敬浩二著『近代立憲主義思想の現像』（法律文化社） * 佐藤幸治著『現代国家と司法権』</p>

学習範囲 該当する章など	学習内容
第3部統治機構論 第1章第1節	三権分立 1. 権力分立主義の意義 2. 思想的系譜 3. 日本国憲法と権力分立 4. 政党 ＊樋口陽一編『講座憲法学5』（有斐閣） ＊樋口陽一編『講座憲法学6』（有斐閣）
	＊メディア授業の理解確認のための小テストを実施する。第1回講義から第5回講義までの間に触れた憲法の基本原理に爾関する基本的事項について1行問題を課す。
第1部総論 第3章第1節 第3章第2節 第3章第3節 第3章第4節	日本の憲法史 1. 明治憲法 2. 明治憲法の特徴 3. 日本国憲法の成立 4. 日本国憲法の輪郭 ＊高柳・大友・田中編『日本国憲法制定の過程Ⅰ』（有斐閣） ＊佐藤達夫著・佐藤功補訂正『日本国憲法成立史(1)(2)(3)(4)』（有斐閣）
第1部総論 第4章第1節 第4章第2節	国民主権と象徴天皇制 1. 主権の概念 2. 国民主権主義 3. 天皇の地位と性格 4. 皇位の継承 5. 天皇の権能 6. 皇室経済 ＊鶴飼信成著『憲法における象徴と代表』（岩波書店） ＊横田耕一著『象徴天皇制』（岩波新書） ＊田中伸尚著『靖国の戦後史』（岩波新書）
第1部総論 第5章第1節 第5章第2節 第5章第3節	平和主義（1） 1. 憲法9条の沿革 2. 戦後の政治過程と自衛隊の創設 3. 憲法9条の解釈 ＊長谷部恭男著『憲法と平和を問い直す』（ちくま新書） ＊前田哲男著『自衛隊』（岩波新書） ＊前田哲男著『海を渡る自衛隊』（岩波新書） ＊山内敏弘編『有事法制を論証する』（法律文化社） ＊山内敏弘編『日米ガイドラインと周辺事態法』（法律文化社） ＊憲法再生フォーラム編『有事法制批判』（岩波新書）
第1部総論 第5章第4節 第5章第5節 第5章第6節	平和主義（2） 1. 自衛隊の合憲性 2. 自衛権 3. 集団的自衛権と自衛隊 4. 日米安保条約と憲法 ＊長谷部恭男著『憲法と平和を問い直す』（ちくま新書） ＊前田哲男著『自衛隊』（岩波新書） ＊前田哲男著『海を渡る自衛隊』（岩波新書） ＊山内敏弘編『有事法制を論証する』（法律文化社） ＊山内敏弘編『日米ガイドラインと周辺事態法』（法律文化社） ＊憲法再生フォーラム編『有事法制批判』（岩波新書）
第3部統治機構論 第1章第2節	国会(1)―代表民主制と選挙― 1. 代表民主制 2. 選挙制度 3. 選挙訴訟 ＊杉原泰雄著『文献選集日本国憲法(2)国民主権と天皇制』（日本評論社） ＊杉原泰雄『国民主権と国民代表制』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第1章第2節	国会(2)―国会の地位― 1. 国民の代表機関としての国会 2. 唯一の立法機関としての国会 3. 国権の最高機関としての国会 ＊芦部信喜著『憲法と議会制』（東京大学出版会） ＊芦部信喜著『人権と議会制』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第1章第3節 第1章第4節	国会(3)―国会の構成― 1. 二院制 2. 衆議院の優越性 3. 活動期間 4. 会議の原則 5. 会議の公開 6. 国務大臣の議院出席 ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第1章第5節	国会(4)―国会の権能― 1. 憲法改正の発議権 2. 法律の議決権 3. 財政に関する権能 4. 条約締結の承認権 5. 弾劾裁判所設置権 6. 内閣総理大臣の指名権 ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）

学習範囲 該当する章など	学習内容
第3部統治機構論 第1章第6節 第1章第7節	国会（5）－議院の権能、国会議員－ 1. 議院の自律権 2. 国政調査権 3. 議員の地位の得喪 4. 議員の特権 5. 議員の職務上の権能 ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第2章第1節	内閣（1）－内閣の地位－ 1. 行政の意義 2. 独立行政委員会 3. 議院内閣制 4. 衆議院の解散 ＊樋口陽一編『講座憲法学5』（有斐閣） ＊樋口陽一編『講座憲法学6』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第2章第2節	内閣（2）－内閣の組織－ 1. 内閣構成員 2. 内閣総理大臣の地位と権限 ＊樋口陽一編『講座憲法学5』（有斐閣） ＊樋口陽一編『講座憲法学6』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第2章第3節 第2章第4節	内閣（3）－内閣の権限－ 1. 憲法73条に定める事務に関する権能 2. その他の憲法上の事務に関する権能 3. 内閣の責任の意義 4. 内閣の責任の性格 5. 内閣の更迭 ＊樋口陽一編『講座憲法学5』（有斐閣） ＊樋口陽一編『講座憲法学6』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第3章第1節	司法（1）－司法権の範囲と限界－ 1. 司法権の意味 2. 司法権の範囲 3. 司法権の本質的要素 ＊佐藤幸治著『現代国家と司法権』（有斐閣） ＊D・H・フット著『裁判と社会』（NTT出版） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第3章第1節	司法（2）－司法権の範囲と限界－ 1. 司法権の限界 2. 司法権の帰属 ＊佐藤幸治著『現代国家と司法権』（有斐閣） ＊D・H・フット著『裁判と社会』（NTT出版） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第3章第2節 第3章第3節	司法（3）－裁判所の構成－ 1. 最高裁判所の構成 2. 下級裁判所の構成 3. 裁判員制度 4. 最高裁判所の権限 ＊佐藤幸治著『現代国家と司法権』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第3章第4節 第3章第5節	司法（4）－司法権の独立－ 1. 司法権の独立の意味 2. 裁判官の職権の独立 3. 裁判官の身分保障 4. 裁判の公開 ＊鶴飼信成著『憲法と裁判官』（岩波新書） ＊佐藤幸治著『現代国家と司法権』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）
第3部統治機構論 第6章第2節	憲法訴訟（1）－違憲審査制－ 1. 違憲審査制の意義 2. 違憲審査権の性格 3. 違憲審査の対象 ＊山田隆司著『最高裁の違憲判決』（光文社新書） ＊野中俊彦著『憲法訴訟の原理と技術』（有斐閣） ＊芦部信喜著『憲法訴訟の現代的展開』（有斐閣） ＊高橋和之著『憲法判断の方法』（有斐閣） ＊戸松秀典著『憲法訴訟』（有斐閣） ＊野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）

学習範囲 該当する章など	学習内容
第3部統治機構論 第6章第2節	<p>憲法訴訟（2）－違憲審査の方法</p> <p>1. 違憲審査の方法 2. 違憲判決の効力</p> <p>* 野中俊彦著『憲法訴訟の原理と技術』（有斐閣） * 芦部信喜著『憲法訴訟の現代的展開』（有斐閣） * 高橋和之著『憲法判断の方法』（有斐閣） * 戸松秀典著『憲法訴訟』（有斐閣） * 野中・中村・高橋・高見著『憲法Ⅱ第5版』（有斐閣）</p>
第3部統治機構論 第4章第1節～ 第4章第6節	<p>財政</p> <p>1. 財政立憲主義 2. 租税法律主義 3. 国費の支出 4 予算 5. 公金支出の禁止 6. 決算と財政状況の報告</p> <p>2. * 増田英敏著『租税憲法学』（成文堂）</p>
第3部統治機構論 第5章第1節 第5章第2節 第5章第3節	<p>地方自治（1）</p> <p>1. 地方自治の基本原則 2. 地方公共団体 3. 地方公共団体の組織</p> <p>* 檜垣正巳著『地方自治の要点』（学陽書房） * 松下圭一著『日本の自治・分権』（岩波新書） * 金子仁著『新地方自治法』（岩波新書）</p>
第3部統治機構論 第5章第4節	<p>地方自治（2）</p> <p>1. 地方公共団体の事務 2. 条例制定権</p> <p>* 松下圭一著『日本の自治・分権』（岩波新書） * 金子仁著『新地方自治法』（岩波新書）</p>
第3部統治機構論 第6章第1節 第6章第3節	<p>憲法保障</p> <p>1. 抵抗権 2. 国家緊急権 3. 憲法改正の手続</p> <p>* 斉藤貴男著『ルポ改憲潮流』（岩波新書）</p>
第3部統治機構論 第6章第1節 第6章第3節	<p>憲法保障</p> <p>1. 憲法改正の限界 2. 比較憲法的視点からの憲法改正問題 3. 今再び立憲主義とは、法の支配とは何か</p> <p>* 斉藤貴男著『ルポ改憲潮流』（岩波新書）</p>

■ ディスカッション・ペアワーク

ディスカッション・ペアワークは行いません。

■ DVDに関する内容理解の確認方法

面接授業1回目に小テストがあります。

■ 学習方法・評価

種別	評価基準
試験	講義を行った箇所から、基本的な憲法事項を問う。
レポート	<ul style="list-style-type: none"> ・「法の支配」の原則は、日本国憲法にどのように現われているか。 ・議院の国政調査権と司法権の関係を論ぜよ。 ・いわゆる独立行政委と憲法65条との関係を説明せよ。 ・「いわゆる部分社会における法律上の係争は、その自主的、自律的解決にゆだねるのが適当であり、裁判所の司法審査の対象にはならない。」という見解について、事例を挙げて論ぜよ

■ 評価方法

○試験（スクーリング試験および科目試験）：70%

○レポート：30%

■ 教科書

書名：憲法 改訂版
著者名：花見常幸・藤田尚則
出版社名：北樹出版
出版年：
版：
刷：
ISBN：

■ 参考書

- ・ 著者名：芦部信喜 高橋和之補訂
- ・ 書名：憲法第五版
- ・ 出版社：岩波書店
- ・ 出版年および版：2011年3月

- ・ 著書名：高橋和之・長谷部恭男・石川健治編
- ・ 書籍：別冊ジュリスト憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ

■ 履修上のアドバイス

日常生活に生じる憲法問題に注意を喚起すべく、新聞の一般紙を読むよう心がけること、また、テレビでニュースを観るよう心がけることが重要となる。

■ 自習時間

<スクーリング学習の場合>

スクーリング前にDVDで8時間、レポート作成に最低でも15時間の勉強を心がけること。

<テキスト学習の場合>

レポートの作成、科目試験のために最低でも30時間の学習を心がけること。

■ 担当者のプロフィール

創価大学法学部卒
中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得
創価大学法科大学院教授
博士（法学）